

事業者排出量削減計画書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成24年 2月 9日																						
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 福知山市天田118番地の1 JR西日本ビル5F	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 北近畿タンゴ鉄道株式会社 代表取締役社長 大槻 茂																					
主たる業種	普通鉄道業																					
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号																					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで																					
基本方針	アイドリングの停止など環境に配慮した列車運行を図る。																					
計画を推進するための体制	運行本部において実施計画を下記のとおり策定し、実施する。																					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガスの排出の量</th> <th>基準年度 (20~22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量</td> <td>7,302.4 トン</td> <td>7,560.4 トン</td> <td>7,484.7 トン</td> <td>7,409.8 トン</td> <td>2.5 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量</td> <td>7,636.8 トン</td> <td>7,560.4 トン</td> <td>7,484.7 トン</td> <td>7,409.8 トン</td> <td>-2.0 パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	事業活動に伴う排出の量	7,302.4 トン	7,560.4 トン	7,484.7 トン	7,409.8 トン	2.5 パーセント	評価の対象となる排出の量	7,636.8 トン	7,560.4 トン	7,484.7 トン	7,409.8 トン	-2.0 パーセント			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率																
事業活動に伴う排出の量	7,302.4 トン	7,560.4 トン	7,484.7 トン	7,409.8 トン	2.5 パーセント																	
評価の対象となる排出の量	7,636.8 トン	7,560.4 トン	7,484.7 トン	7,409.8 トン	-2.0 パーセント																	
目標の根拠	アイドリングの停止(冷房・暖房運転期を除く)など環境に配慮した列車運行を図ることにより前年度比1%以上の排出量削減を目指す。																					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の用に供する建築物の用途</th> <th>原単位の指標</th> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (車両総走行距離(万km))</td> <td>3,651.00</td> <td>3,780.20</td> <td>3,742.40</td> <td>3,704.90</td> <td>2.51 パーセント</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業活動に伴う排出の量 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	車両	事業活動に伴う排出の量 (車両総走行距離(万km))	3,651.00	3,780.20	3,742.40	3,704.90	2.51 パーセント		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率															
車両	事業活動に伴う排出の量 (車両総走行距離(万km))	3,651.00	3,780.20	3,742.40	3,704.90	2.51 パーセント																
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント																
原単位の指標及び目標の根拠	使用エネルギーの90%以上が列車の走行に消費されていることから、車両の走行距離を分母として原単位を算定している。																					
重点的に実施する取組の実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0 セント</td> <td>53.0 セント</td> <td>53.0 セント</td> <td>53.0 セント</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	0.0 セント	53.0 セント	53.0 セント	53.0 セント												
基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																		
0.0 セント	53.0 セント	53.0 セント	53.0 セント																			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	アイドリングの停止(冷房・暖房運転期を除く)など環境に配慮した列車運行を図る。自動車交通代替として、CO2排出量の少ない鉄道利用の拡大を呼びかける。																				
	(24)年度	アイドリングの停止(冷房・暖房運転期を除く)など環境に配慮した列車運行を図る。自動車交通代替として、CO2排出量の少ない鉄道利用の拡大を呼びかける。																				
	(25)年度	アイドリングの停止(冷房・暖房運転期を除く)など環境に配慮した列車運行を図る。自動車交通代替として、CO2排出量の少ない鉄道利用の拡大を呼びかける。																				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員証掲示により自社線内の乗車を割引																				
	上記の措置を採用する理由	通勤時の列車利用を促すため																				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン																		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン																		
	再生可能エネルギーの利用または熱の供給によるもの	トン	トン	トン																		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン																		
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン																			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	社会全体の取り組みとして、自動車交通からCO2排出量の少ない鉄道へのシフトを進めていけば、CO2排出量を削減することが出来る																					
特記事項																						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。